

平成 24 年 3 月 15 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区麹町二丁目 12 番地
積水ハウス・S I 投資法人
代表者名 執行役員 坂 本 光 司
(コード番号：8973)

資産運用会社名
東京都千代田区麹町二丁目 12 番地
積水ハウス・S I アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役 坂 本 光 司
問合せ先 IR・財務部長 佐 藤 信 義
TEL. 03-5215-8973 (代表)

本投資法人に対する訴訟提起に関するお知らせ

積水ハウス・S I 投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本投資法人の保有に係る浜松プラザ（以下「本物件」といいます。）の賃借人であるトコリ・グローバル株式会社（以下「本賃借人」といいます。）から、本物件の所有者である三菱UFJ信託銀行株式会社（本物件の信託受託者）に対し、本物件内で本賃借人が使用した電気・ガス及び水道の使用料等（以下「電気料等」という。）に関する損害賠償等請求訴訟（以下「本訴訟」といいます。）の提起がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の内容

提 起 日：平成 24 年 3 月 6 日
裁 判 所：東京地方裁判所
原 告：トコリ・グローバル株式会社
被 告：三菱UFJ信託銀行株式会社（本物件の信託受託者）
内 容：損害賠償等請求事件
訴 額：1,906 万 0,702 円

2. 本物件に係るトコリ・グローバル株式会社の賃貸借状況

入 居 区 画：浜松プラザ・浜松ウエスト棟 2F
賃 貸 面 積：4,074.28 m²
(浜松プラザの総賃貸可能面積に占める割合：5.0%)
(ポートフォリオ全体の総賃貸可能面積に占める割合：1.4%)
契 約 期 間：平成 22 年 9 月 1 日から平成 32 年 11 月 19 日

3. これまでの経緯

本投資法人は、平成23年12月19日付で本賃借人に対し未払いの電気料等の請求に関する訴訟を提起していましたが、その後、平成24年2月1日付で当該訴訟にかかる「訴えの変更申立書」を提出した後、本賃借人より訴え変更後の訴額相当額の支払いがなされたため、平成24年2月7日付で当該訴訟を取り下げました。

(注) 当該訴訟の内容等の詳細につきましては、既に公表しております以下のプレスリリースをご参照ください。

- ・平成23年12月19日付 「訴訟提起に関するお知らせ」
- ・平成24年2月1日付 「(続報) 訴訟提起に関するお知らせ」
- ・平成24年2月7日付 「訴訟の取下げに関するお知らせ」

積水ハウス・SI 投資法人

4. 今後の対応方針

本投資法人が三菱UFJ信託銀行株式会社（本物件の信託受託者）を通じて受領した本賃借人の訴状によれば、本賃借人は、既に支払い済みの電気料等の一部返還及び損害賠償等を請求しておりますが、本投資法人は、当該請求は理由のないものであると考えており、改めて、本訴訟において本投資法人の正当性を主張していく方針です。

5. 今後の見通し

本訴訟に関し本投資法人が平成23年11月14日に公表した本投資法人の平成24年3月期（平成23年10月1日～平成24年3月31日）における運用状況に与える影響は、現時点では不明ですが、今後開示すべき事項が生じた場合には、改めてお知らせします。

以 上

- * 本資料の配布先 ： 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- * 本投資法人のホームページ： <http://www.shsi-reit.co.jp/>